

(内覧用)

関 9-5

様式12

令和6年6月26日

茨城県知事 大井川和彦 殿



結城市大字結城字西繫昌塚 9629-1
社会医療法人社団 同樹会
理事長 大木 準
電話 0296 (33) 4161

決 算 届



令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

様式 12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

7. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

8. 純資産変動計算書
9. キャッシュ・フロー計算書
10. 附属明細書
11. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
12. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(組合等登記令(昭和39年政令第29号))の変更登記が必要である。

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令 和 5 年 4 月 1 日 至 令 和 6 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 社会医療法人社団 同樹会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県結城市大字結城字西繁昌塚 9 6 2 9 番 1
 茨城県結城市大字結城字西繁昌塚 9 6 2 8 番 2
 茨城県結城市大字結城字健田 1 2 7 4 1 番地
- (3) 設立認可年月日 昭和 4 8 年 1 月 5 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 4 7 年 1 2 月 2 3 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大木 準	結城病院院長
理 事	越智 雅典	結城病院副院長
同	武藤 高明	介護老人保健施設あんしん施設長
同	佐久間 健一	他医院医師
同	渡邊 由紀	他医院医師
同	大木 武	結城病院医師、整形外科部長
監 事	窪田 達也	他医院医師
同	山本 道夫	元職員

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	結城病院	0 8 1 0 7 1 0 5 6 6	茨城県結城市大字結城字西 繁昌塚 9 6 2 9 番地 1	一般病床 88 床 療養病床 106 床 [医療保険 79 床]
介護老人 保健施設	あんしん	8 5 0 7 8 0 0 3 2	茨城県結城市大字結城字西 繁昌塚 9 6 2 8 番 2	入所定員 100 名 通所定員 100 名

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション春風	茨城県結城市大字結城字西繁昌塚 9 6 2 8 番 2	

居宅介護支援センターたけだ	茨城県結城市大字結城字西繁昌塚 9 6 2 8 番 2	
配食サービス健田 【結城市から委託を受けて管理】	茨城県結城市大字結城字西繁昌塚 9 6 2 8 番 2	
結城市東部地域包括支援センターたけだ 【結城市から委託を受けて管理】	茨城県結城市大字結城字健田 1 2 7 4 1 番 地	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 15 日	令和 4 年度決算の決定
令和 5 年 6 月 15 日	介護老人保健施設及び訪問看護ステーションの住所の変更
令和 6 年 3 月 28 日	令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 6 年 3 月 28 日	令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定
令和 6 年 3 月 28 日	大木勲社員から大木武氏への役員交代
令和 6 年 3 月 28 日	大木勲社員の役員退職金の支払いの決定

様式 2

法人名 社会医療法人社団 同樹会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県結城市大字結城字西繫昌塚 9 6 2 9 - 1

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	7,907,805 千円
2. 負 債 額	1,012,309 千円
3. 純 資 産 額	6,895,495 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,338,934
B 固 定 資 産	5,568,870
C 資 産 合 計 (A + B)	7,907,805
D 負 債 合 計	1,012,309
E 純 資 産 (C - D)	6,895,495

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しない。

法人名 社会医療法人社団 同樹会

※医療法人整理番号

所在地 結城市大字結城字西繁昌塚9629番1

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,338,934	I 流 動 負 債	649,583
現 金 及 び 預 金	1,484,660	買 掛 金	56,734
医 業 未 収 金	724,111	未 払 金	431,996
未 収 金	44,298	預 り 金	39,023
薬 品	27,776	賞 与 引 当 金	90,707
給 食 材 料	1,508	入 院 預 り 金	15,297
診 療 材 料	9,353	法 人 税 等 充 当 金	82
消 耗 備 品	1,193	仮 受 金	2,077
前 渡 金	2,769	未 払 給 与	13,663
前 払 費 用	4,671	II 固 定 負 債	362,725
短 期 貸 付 金	18,145	リ ー ス 債 務	22,944
仮 払 金	2,754	退 職 給 付 引 当 金	283,351
未 収 消 費 税 等	22,296	役 員 退 職 給 付 引 当 金	56,430
預 託 金	99	負 債 合 計	1,012,309
徴 収 不 能 引 当 金	-4,704	純 資 産 の 部	
II 固 定 資 産	5,568,870	科 目	金 額
1 有 形 固 定 資 産	4,696,526	I 積 立 金	6,895,495
建 物	3,859,477	設 立 等 積 立 金	26,000
構 築 物	147,157	別 途 積 立 金	4,000,000
医 療 機 械	166,433	繰 越 利 益 積 立 金	2,869,495
什 器 備 品	103,769		
車 両 運 搬 具	1,612		
一 括 償 却 資 産	24,413		
リ ー ス 資 産	20,736		
土 地	372,925		
2 無 形 固 定 資 産	48,014		
電 話 加 入 権	1,590		
ソ フ ト ウ エ ア	46,423		
3 そ の 他 の 資 産	824,328		
投 資 有 価 証 券	800,000		
差 入 保 証 金	6,166		
敷 金	205		
施 設 利 用 権	8,350		
繰 延 消 費 税	9,607	純 資 産 合 計	6,895,495
資 産 合 計	7,907,805	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,907,805

様式第二号

法人名 社会医療法人社団 同樹会

※医療法人整理番号

所所在地 結城市大字結城字西繁昌塚9629番1

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,319,714
2 事業費用		
(1) 事業費	4,255,398	
(2) 本部費	0	4,255,398
本来業務事業利益		64,314
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		132,357
2 事業費用		162,423
附帯業務事業損失		30,065
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		-
収益業務事業利益		0
事業利益		34,249
II 事業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,296	
その他の事業外収益	53,157	57,453
III 事業外費用		
その他の事業外費用	30,543	30,543
経常利益		61,160
IV 特別損失		
固定資産除却損	755	
寄付金	798,200	
雑損失	484	799,440
税引前当期純損失		738,280
法人税・住民税及び事業税		82
当期純損失		738,362

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 社会医療法人社団 同樹会
 所在地 茨城県結城市大字結城字西繁昌塚 9 6 2 9 - 1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

[Redacted text block]

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

社会医療法人社団 同樹会

理事長 大木 準 殿

私たちは、社会医療法人社団 同樹会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月26日

社会医療法人社団 同樹会

監事

監事